

【用語】玉村八幡宮―玉村町下新田にある神社 落合―おちあう、集合する 口附―牛馬の口取りをしてひく人 検断―祭礼などを執行する役 棧敷―床を高くかまえた見物席 和順―やわらぎ従うこと、おだやかなこと 察当―罪科、あやまちをとがめること 掛合―話し合うこと、談合 別当所―神社に設けられた神宮寺のこと、ここでは神楽寺をさす 上ノ手村・角淵村―佐波郡玉村町

【解説】玉村八幡宮は、慶長十五年（一六一〇）代官頭の伊奈備前守忠次が玉村新田を開発した際、角淵八幡宮を下新田村に勧請して玉村八幡宮と称したことから始まる。祭礼は例年八月十六日に行われたが、地元の関係者はいうまでもなく、周辺村々からも「喧嘩祭」といわれるほど、神事についての争いが絶えない祭りであった。その中心が、祭の行事として行われる流鏝馬やがさめ、すなわち駈馬であった。

この文書は、駈馬に関する七カ村組合の議定証文である。事の発端は文化十一年（一八一四）の例祭の日、駈馬のことで争いが起こり、立会棧敷の所に押し掛けた大勢の若者が口論をしたことにあった。そこで氏子として関係する村々の代表者が協議をし、玉村宿名主や神楽寺の立会のもとに駈馬についての議定を取り替わし、その遵守を誓い合ったのである。それによると駈馬に参加する村々の馬は、水揚場（現在の七丁目付近と推測される）に集まり、駈馬一頭に村役人一人が付き添うことになった。そして村役人の指示にしたがって駈馬の口附と若者は馬とともに検断棧敷下まで行き、毛氈もじ棧敷と立会棧敷に詰めている村役人に届け出た後、高札場に馬を揃えて駈馬をスタートさせることになった。しかし、その後も駈馬の争いが絶えなかったのは、喧嘩祭という異名によく示されている。